

個人情報の取り扱いと保護について(個人情報保護基本方針)

京都大学工化会

近年、国内及び海外において、個人に関するもしくは個人を特定する情報についての管理姿勢が、諸々の法人、団体又は企業に対して厳しく問われるようになってきました。平成 17 年 4 月 1 日から施行された「個人情報保護法令」は個人情報をもとに事業に利用する法人、団体、企業を事業者として認定し、個人情報保護を目的とした法令を遵守するように定めています。京都大学工化会においても、工化会が保有する会員の個人情報の保全について個人情報保護を目的とした適切な対応をしなければなりません。

このために、以下の個人情報保護基本方針を作成・開示し、実践するに至りました。

1. 工化会における個人情報の定義

個人情報とは、個人を識別できる情報で、氏名、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、出身研究室等の情報を指します。また、これらの情報のみでは識別できなくとも、複数の情報を組み合わせることにより個人を識別できる情報も含まれます。

2. 個人情報をご提供いただく場合について

工化会で個人情報をご提供いただくのは、以下の場合となります。

- 1) 工化会事務局からご本人へ直接依頼する場合
- 2) 同窓生やご出身研究室から間接的にご連絡いただく場合
- 3) ご本人あるいはご家族から工化会に直接ご連絡いただく場合

3. 個人情報の管理について

工化会では、個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩または再提供(「5. 第三者への情報提供について」に記載する場合を除きます。)などの無いように、適切な管理を実施いたします。

4. 個人情報の利用目的について

ご提供いただいた情報は機密扱いとし、工化会会員データの管理、工化会より会員へ連絡、工化会名簿発行のための調査に利用するほか、京都大学工学研究科化学系の専攻・研究室やその同窓会ならびに工化会の運営など、同窓会としての活動に役立てる目的のみに使用します。

5. 第三者への情報提供について(原則として第三者には提供いたしません)

工化会では、ご本人の同意を得た場合以外は、工化会会員以外の第三者に情報提供を行いません。ただし、警察や裁判所等の公的機関から、法律に基づく手続において照会を受けた場合や、会員の行為によって同窓会規約等に反し、同窓会の権利や財産等を保護するため、必要と認められる場合、及び人命・身体・財産等に対する緊急の必要性がある場合は除きます。

平成 17 年 4 月 1 日

京都大学工化会

運営委員長 大畠 幸一郎